

広

Public Relations

編集発行 秋田市広報課

報

# あきた

- 2 市町合併説明会
- 3 - 5 合併協議会の報告
- 6 市長ほっとコラム 立春、冬に想う
- 7 起業家の相談受けます！  
秋田市文化団体連盟章
- 8 - 9 市の平成14年度決算
- 10 - 11 貸借対照表で見る市の資産と負債
- 12 - 13 市役所からのお知らせ
- 14 - 15 育児コーナー IT講習
- 16 - 19 情報チャンネルa
- 20 あきたノスタルジー



三ツかまくらが  
織りなす“光の歩道”  
(あらや大川散歩道雪まつり)

2004  
2月13日号

NO.1571 毎月第2・第4金曜日発行



日本にあきた La・Akita



# 市町合併に関する

# 地域説明会を開催中



東部地域の住民説明会



秋田市合併推進局では、河辺町・雄和町との合併後のまちづくりなどについて、市民のみなさんからご意見をうかがうため、中央・東・西・南・北の各地域で住民説明会を行っています。

一月三十一日に東部公民館で開かれた東部地域の説明会には、約四十人のかたが参加しました。はじめに、市がこれまでの経過や協議会での決定事項、市町村建設計画(素案)の内容などを説明し、その後約一時間にわたって、質疑応答が行われました。

参加者からは、雄和町の育英会の債務の取り扱いや、今後予定されている東部地域の重点事業などについて次々と質問が出されました。また、「市民にもっと細かな情報も提供してほしい」「他

機関との連絡を密にして協議に取り組んでほしい」といった要望もありました。説明会でいただいたご意見は、今後の合併協議の中でいかしていきます。

今後の説明会の日程は、右下のとおりです。みなさんの疑問やご意見などをお聞かせください。

## 北部・南部・西部

## 地域説明会へどうぞ!

北部、南部、西部地域では、下記の日程で市町合併に関する説明会を開催します。どなたもお気軽にご参加ください。当日、直接会場へどうぞ。

時間は午後2時～4時です

地域	日時	場所
北部	2月14日(土)	土崎公民館
南部	2月21日(土)	南部公民館
西部	2月28日(土)	日吉会館



## 産業・都市計画関係者などとも意見交換会

## 新市の地域づくりや産業振興などについて意見交換

一月二十九日、秋田商工会議所、秋田青年会議所、新あきた農業協同組合など地域づくりや産業振興に関わる団体の代表が出席し、市町合併について市長らと意見交換をしました。

「両町と合併すると秋田市の農地面積は倍になる。有効に活用して、地産地消にさらに力を入れてほしい」「両町には農産物、食べ物も豊富。それらも含め観光資源をうまくいかして観光政策を進めてほしい」など、両町の資源に期待する意見がたくさん出されました。

また、二月五日には保健福祉・教育関係団体とも意見交換会を行いました。



# 第7回合併協議会の報告

## 障害者、児童、高齢者福祉などについて審議

一月二十二日、秋田市・河辺町・雄和町の第七回合併協議会が開かれました。今回は、「障害者福祉、老人・福祉医療事業の取扱い」「児童福祉等事業の取扱い」「高齢者福祉事業の取扱い」など八つの案件が審議され、このうち七議案を可決、「補助金等の取扱い」は前回に引き続き、継続審議となりました。



日新保育園で

### 障害者福祉、老人・福祉医療は秋田市の制度に統一します

福祉医療は、合併時に秋田市の制度に統一します。ただし、乳幼児の医療費助成については、河辺町と雄和町の合併前の受給者は平成十七年七月まで現行のままとし、平成十七年八月一日から秋田市の制度に統一します。

身体障害者訪問入浴サービス、障害児放課後等対策、身体障害者用自動車改造費助成など、現在、河辺町や雄和町で実施していない事業についても秋田市の制度に統一し、事業を実施します。

各市町で策定した障害者支援の計画は、合併時に「秋田市障害者プラン」に統一します。なお、平成十七年度に新しい障害者計画を策定します。身体障害者協会、手をつなぐ親の会などの団体に対する補助金については、平成十六年度中は現行どおりとし、平成十七年度から秋田市の制度に統一します。身体障害者・知的障害者への交通費補助、重度身体障害者への通院移送費給付、身体障害者(児)補装具の交付および修理など、実施内容に違いがあるものについては、秋田市の制度に統一します。



#### 合併協議に関するご意見を！

秋田市合併推進局  
tel(866)2785 ファクス(866)2795  
合併協議会ホームページ  
<http://www.aky-gappei.jp/>



第7回合併協議会

### 第8回 秋田市・河辺町・雄和町 合併協議会

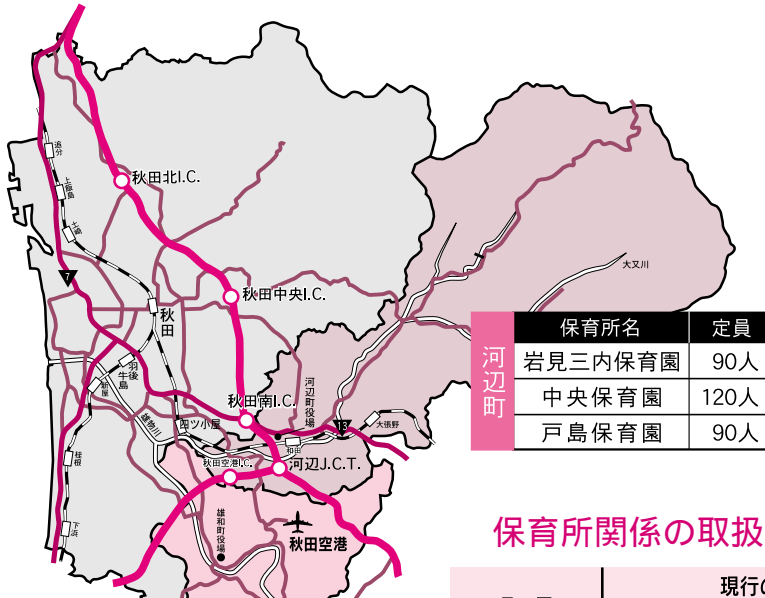
2月23日(月) 午後2時～  
秋田キャッスルホテル  
傍聴は自由です。直接会場へどうぞ。

#### 議案(予定)

- ・補助金等の取扱い
- ・保健、衛生事業の取扱い
- ・環境保全事業の取扱い
- ・ごみ処理事業の取扱い
- ・し尿処理関連事業の取扱い
- ・農林水産関係事業の取扱い
- ・商工観光関係事業の取扱い
- ・財産区の取扱い



# 子育て支援サービスは 秋田市の制度に統一します



保育所名	定員
岩見三内保育園	90人
中央保育園	120人
戸島保育園	90人



泉保育所(秋田市)

## 保育所関係の取扱い

項目	現行の取扱い (平成16年1月1日現在)			合併後の調整方針
	秋田市	河辺町	雄和町	
保育所数	公立10か所 私立28か所	公立3か所	公立3か所	—
定員	3,190人	300人	215人	—
入所時期	生後8週から	生後8週から	生後6か月から	合併時に秋田市の制度に統一します
保育時間	公立 7:15~18:15 私立 7:00~18:00	7:30~18:30	7:00~18:00	合併時に秋田市の制度に統一します
延長保育	公立 18:15~19:15 私立 18:00~19:00 有料	7:00~7:30 18:30~19:00 無料	18:00~19:00 有料	合併時に秋田市の制度に統一します
一時保育	有料	未実施	有料	合併時に秋田市の制度に統一します
保育料 (3歳未満の児童1人あたり・前年の所得税額が年額6万円の世帯)	27,750円 (月額)	10,000円 (月額)	17,800円 (月額)	両町との保育料の差額について、平成17年度から毎年25%ずつ両町の保育料に加算し、平成20年度に秋田市の制度に統一します

保育所名	定員
川添保育所	110人
中央保育所	60人
新波保育所	45人



中央保育所(雄和町)

河辺町および雄和町における生活保護業務については、合併時に県から引き継ぎ、秋田市が実施します。

県の秋田福祉事務所が担当している河辺町・雄和町の生活保護の事務は、合併時に秋田市が引き継ぎます。なお、合併後の生活保護の相談窓口は、本庁一か所とします。

## 河辺町・雄和町の 生活保護業務を 県から引き継ぎます

各市町で策定した子育て支援計画は、合併時に「秋田市エンゼルプラン」に統一します。

保育所の入所基準や審査などについては、合併時に秋田市の制度に統一します。秋田市の入所基準に満たない両町の児童については、短時間保育や一時保育など実情に応じた保育サービスを提供します。

河辺町・雄和町に居住し、それぞれの町の保育所に入所する世帯の保育料については、激変を避けるため、平成十七年度から二十年度まで段階的に秋田市の保育料に近づけていきます。

ファミリー・サポート・センター、乳幼児健康支援一時預かりなどの、現在、両町で実施していない事業については、秋田市の制度に統一し、実施します。

# 高齢者福祉に関することは、秋田市の制度に統一します



築山第一寿会のみなさん

各市町で策定した高齢者福祉計画は、合併時に「秋田市高齢者プラン」に統一します。秋田市と河辺町で実施している福祉機器・用具の貸出、河辺町と雄和町で実施している外出支援サービスは合併時に廃止し、秋田市社会福祉協議会の同様の事業と統合します。雄和町の特別養護老人ホーム・ケアハウス「花の家」は、合併時に公設民営から民設民営へ移行します。起債の償還は、秋田市に引き継ぎます。雄和町のふれあい支援センター「耕心苑」は、合併時に秋田市老人いこいの家と同等の位置づけとし、引き続き生きがいづくりなどの事業を行います。河辺町・雄和町に一か所ずつ置かれている基幹型在宅介護支援センターを、各種相談やサービス利用の調整を行う地域型とし、両町に各一か所の地域型在宅介護支援センターを置きます。

現在、河辺町や雄和町で実施していない高齢者バス優遇乗車助成事業は、合併後も継続し、両町内のバス路線でも利用できるようにします。

## 介護保険料の取扱い

	秋田市	河辺町	雄和町
所得段階	5段階	5段階	6段階
納期	12期	6期	6期
保険料基準額	3,824円	4,000円	3,400円

### 合併後の調整方針

平成16年度分までは現行どおりとし、17年度は新たな保険料を設定します。

## 介護保険料は平成17年度に新たな保険料で統一

介護保険事業については、合併時に秋田市の制度に統一します。介護保険料は、平成十七年度までの三年間の事業計画に基づいて設定されていますが、平成十六年度分までは現行どおりとし、平成十七年度は新たに統一した保険料を設定します。家族介護用品の支給、家族介護慰労事業など一市二町で実施内容に違いがあるものは、秋田市の制度に統一します。秋田市・河辺町の家族介護者交流事業、雄和町の家族介護給付費支援事業は、合併時に廃止します。

## 河辺町総合福祉交流センターの管理運営は現行どおり

河辺町の総合福祉交流センターは、研修室やホールなどを備え、研修会や講演会、イベントなどに使われているほか、役場の保健衛生部門、在宅介護支援センター、社会福祉協議会なども入っています。この運営については合併後も現行どおりとします。



健康生活推進員の研修会



河辺町総合福祉交流センター  
健康学習室、機能回復訓練室、三世代交流ホール、調理実習室などがあります。



秋田市ホームページで市長の動向や記者会見の内容などをお伝えしています。  
<http://www.city.akita.akita.jp/>

# 市長のほっぺ コラム

市長 佐竹敬久



## 立春、冬に想う

今年は雪のない正月で、これまで幾度か寒波らしきものが襲来しましたが、その寒波も「根性」がなく今のところ秋田としては過「し」やすい日々が続いています。

しかし、もともと秋田の産業や暮らしの仕組みは、「冬は雪が降って寒いもの」という前提で形作られていますので、暖冬を一概に喜んでばかりはいられないようです。

本市のオーパススキー場もそうでしたが、年末年始の稼ぎ時に雪がないスキー場があったり、冬物衣料や灯油が売れないという声も聞かれ、はたまた秋田の食卓の定番「ガッコ」が旨く漬からず、すぐ酸っぱくなるなどということも耳にします。

この後、毎年暖冬ということであれば、それに合わせた商売の仕方や暮らし方にもすることもできますが、傾向としてはひと冬ごとに少しずつ暖かくなっているように感じられるものの、誰も来年の冬を確実に推し量ることはできません。

さて、本県では小正月行事から発祥した地域色豊かな冬の「まつり」



雪と炎の対比が美しい仁井田の火振りかまくら

が各地で催されています。

勇壮な本市の三吉神社の梵天や大館のアメッコ市、男鹿のなまはげ柴灯まつり、横手のかまくら、湯沢の犬っこまつり、刈野の大綱引き、六郷の竹打ち、さらには西木の紙風船上げ、それに角館の火振りかまくらなどが代表的なところでしょう。

また、地域の皆様のご努力により復活した仁井田の火振りかまくらや楢山のかまくら行事などもあります。

私も角館での少年時代には手ぬぐいで頬被りをして、燃えさかる俵の綱をギリギリまで持ち続け、眉や前髪を焦がした経験がありますが、子どもたちにとって冬の特色ある行事は何よりの楽しみだと思われれます。

ところで、これらの行事には材料として、あるいは安全対策として雪があることを前提としたものが多く、中には雪が少ない年に中止を余儀なくされたものもあります。

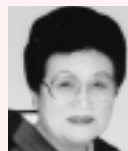
加えて、今年で二十九回目となり大勢の人でにぎわった八橋運動公園での「童っ子の雪まつり」も雪があればこそのもので、きりたんぼやしよつるなどの郷土料理や秋田の銘酒も、雪景色の中で「ふっふっ」言いながら味わうのが一番です。

一方で寒さや多雪を嫌いながら、他方ではそれらを前提とした社会構造があり、相矛盾した命題のはざまに暮らしていかねばならない私たちが、できればお天道様からは寒さも雪も極端でなく、毎年「それなり」の冬を授けていただければと思いつつ今年も立春を迎えました。

# 秋田市文化団体連盟章

秋田市文化団体連盟  
tel(866)4026

秋田市文化団体連盟章は、市の芸術・文化活動の推進に功績のあったかたに贈られます。今年度の受章者は9人。表彰式は2月20日(金)午後5時から秋田キャッスルホテルで行います。



茶道 村井松さん 雅号:村井宗松<sup>そうしょう</sup>  
(楡山大元町 80歳)

昭和28年茶道裏千家入門。平成14年名誉師範として各種茶会などに積極的に参加し、茶道の普及発展に尽力しています。茶道裏千家秋田支部参与



文芸 永谷和子さん (飯島字西袋 78歳)

昭和48年秋田川柳社に所属、昭和61年川柳「やぶこうじ」を主宰。「あきたの文芸」などの選者として後進の育成に努めています。秋田市川柳協会役員



書道 阿部實さん 雅号:阿部坦堂<sup>たんだう</sup>  
(広面字樋口 76歳)

昭和60年(財)書壇院秋田連盟の創立に参画。市書道会副会長、県書道連盟常任理事として後進の指導育成に努めています。



華道 永瀬千賀子さん 雅号:永瀬清月<sup>せいげつ</sup>  
(広面字屋敷田 70歳)

昭和28年華道清榮流に入門。県華道連盟常任理事などを歴任し、全国いけばな展などに積極的に出品しています。清榮流教授会会長



大衆芸能 菅原弘子さん 芸名:瑞峰裕喜峰<sup>ずいほうゆうきほう</sup>  
(広面字川崎 64歳)

昭和47年新舞踊瑞峰流入門。昭和60年新舞踊裕喜峰会を設立。市新舞踊協会監事として新舞踊の普及発展に尽力しています。新舞踊裕喜峰会会主



邦舞 加賀谷静子さん 雅号:藤間静蘭<sup>せいらん</sup>  
(旭南二丁目 51歳)

昭和50年静蘭会設立後、後進の指導育成に努め、各種公演などに積極的に参加。文化団体連盟理事として、芸術文化発展に尽力しています。静蘭会会主



洋舞 平沢有子さん (楡山愛宕下 42歳)

昭和56年最年少で日本バレエ協会文化庁国内研修員となり、昭和63年クラシックバレエスタジオ開設後、洋舞界の発展振興に尽力しています。



**特別章** 保坂勝雄さん (土崎港中央五丁目 64歳)

秋田市の文化を育てる市民の会副会長として、「けやき賞」設定、「秋田民謡全国大会チャンピオン競演会」開催など、文化振興に貢献しています。



**特別功労章** 吉尾悦子さん (由利郡大内町 60歳)

市文化団体連盟事務局職員として、「秋田市芸術祭」「第九演奏会」などの開催に関わり、その発展と充実に尽力しています。



相談員の大野政人さん  
(チャレンジオフィスあきた・インキュベーションマネージャー)

略歴...茨城大学工学部卒業後、(株)ニコンに勤務。カメラ・光学機器・電子画像機器の製品開発などに従事し、国内外企業との折衝や社内ベンチャーによる起業も経験。平成15年4月から現職

起業家のみなさん!

## なんでもご相談ください

“夢”の実現をサポートします

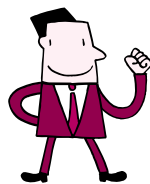
起業家としての夢を語ってください。夢をふくらませることで、人は引きつけられます。人と人、企業と企業が結びつければ、交流や情報交換が生まれます。それを手伝うのが私の仕事。何よりも信頼関係を大事にしています。事業成功につながる適切な解決策を一緒に考えましょう!

チャレンジオフィスあきた(土崎港西三丁目9-15)では、事業を行っているかたや事業を始めようと考えているかたのために、面談による無料相談窓口を開設しました。相談内容は、経営・技術支援、創業支援に関することなどです。ご希望のかたは事前に工業労政課へお申し込みください。tel(866)2114

相談申し込み

工業労政課にある申込書に記入して、ファクスかEメールで。  
ファクス(866)2431  
Eメール ro-inpr@city.akita.akita.jp

## 祝! チャレンジオフィスあきた1周年記念イベントへどうぞ



2月24日(火) 午後1時~4時  
チャレンジオフィスあきた  
土崎港西三丁目9-15(旧市ガス局)

創業や地元企業の経営を支援するチャレンジオフィスあきたの開設1周年を記念した講演会を開催します。入居企業12社の商品や仕事内容がわかるPRブースも設置。入場無料。ご自由にどうぞ。

記念講演

13:10

14:30

演題 「創業・新分野進出の成功条件を探る! ~新規事業開発・新規創業の事業選定と参入条件~」

講師 小川守さん | (財)千葉市産業振興財団  
インキュベーションマネージャー

事例発表

14:40

15:10

演題 「COA(チャレンジオフィスあきた)の現状と課題」

講師 大野政人さん | チャレンジオフィスあきた  
インキュベーションマネージャー

問い合わせ 工業労政課tel(866)2114

# 平成14年度決算報告 秋田市の家計簿

秋田市の平成14年度一般会計・特別会計の決算が、昨年12月の市議会にて認定されました。みなさんが納めた税金や国・県からくるお金がどのように使われたか、一般会計と特別会計の財政状況をお知らせします。

## 一般会計

一般会計は、福祉や都市基盤の整備、教育など市の一般的な事業に使われる経費のことです。歳入から歳出を差し引くと21億6,955万9千円が残り、ここから平成15年度に繰り越した事業のための財源である8億440万4千円を除いた、13億6,515万5千円が黒字になりました。

消防費・災害復旧費・諸支出金

43億6,810万2千円(4.1%)

労働費・農林水産業費・商工費

66億2,618万2千円(6.2%)

衛生費

105億8,408万5千円(9.8%)

議会費・総務費

115億7,724万7千円(10.8%)

公債費

135億6,262万3千円(12.6%)

教育費

145億7,774万5千円(13.6%)

## 歳出(目的別)

1,074億1,385万9千円

民生費

253億4,709万1千円(23.6%)

土木費

207億7,078万4千円(19.3%)

参考データ

## 歳出(性質別)

1,074億1,385万9千円

人件費

(市職員の給与など)  
209億4,738万7千円(19.5%)

投資的経費(施設や道路などを建設する経費)

174億8,411万8千円(16.3%)

扶助費

(生活困窮者、身体障害者への生活維持費など)  
157億2,990万3千円(14.6%)

## 歳入

1,095億8,341万8千円

県支出金

22億8,262万2千円(2.1%)

諸収入

44億1,599万1千円(4.0%)

地方譲与税・交付金

62億1,203万円(5.7%)

国庫支出金

126億2,170万7千円(11.5%)

市債

151億1,046万円(13.8%)

地方交付税

192億1,303万6千円(17.5%)

市税

420億6,057万7千円(38.4%)

使用料及び手数料

21億1,588万6千円(1.9%)

その他

55億5,110万9千円(5.1%)

## 14年度一般会計のおもな使いみち

**民生費**...福祉、保育、医療などに使いました。福祉複合施設、保育所などの整備、福祉医療費の給付などを行いました。

**土木費**...道路や公園の整備、市営住宅の建設などに使いました。

**衛生費**...保健衛生、環境衛生などに使いました。健康診査や予防接種、家庭ごみの祝日収集などを行いました。

**議会費・総務費**...議会の運営、選挙、統計調査などに使いました。住民票・印鑑証明の自動交付機整備や、住民基本台帳ネットワークシステム整備などを行いました。

**教育費**...小・中学校や公民館の施設整備、社会教育の充実などに使いました。勝平小学校の増改築や八橋運動公園のリニューアルなどを行いました。

**労働費・農林水産業費・商工費**...労働者福祉対策、中小企業支援、農林水産業や商工業・観光の振興などに使いました。就業支援や、中小企業への融資、市民市場改築の助成などを行いました。



ウェルビューいずみ





東部世代間交流会で

# 特別会計

特別会計は、介護保険や国民健康保険など特定の事業を行う場合、その収入を支出に充てるため、一般会計と区別している会計のことです。

「市債」とは市の借入金のこと。これにより、学校のように将来まで役立つ施設の建設費を次世代にも平等に負担してもらうことができます。また、「基金」は、いろいろな目的のために用意しておく市の貯金です。14年度は、13年度よりも約4億円ほど減っています。

秋田市の市債借入金	一般会計	1,350億1,263万6千円
	土地区画整理会計	1億9,900万円
	市有林会計	17億5,272万9千円
	中央卸売市場会計	20億6,569万6千円
	農業集落排水会計	29億9,878万2千円
	大森山動物園会計	5億5,518万円
	廃棄物発電会計	7億2,290万円
合計	1,433億 692万3千円	

秋田市の基金(貯金)	財政調整基金	24億4,989万9千円
	減債基金	49億7,902万6千円
	地域振興基金	3億4,452万3千円
	文化振興基金	3億2,020万円
	庁舎建設基金	58億7,944万9千円
	ふれあい福祉基金	9億 584万6千円
	国民健康保険事業財政調整基金	5億5,800万円
	スポーツ振興基金	3億 11万2千円
	短期大学運営基金	20億1,000万円
	美術作品等取得基金	1億8,246万3千円
	介護保険事業財政調整基金	4億7,677万1千円
合計	184億 628万9千円	

会計別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	差引額 (A) - (B)
土地区画整理会計	20億4,651万3千円	17億4,556万1千円	3億 95万2千円
市有林会計	1億8,748万1千円	1億8,395万6千円	352万5千円
市営墓地会計	4,291万9千円	2,881万3千円	1,410万6千円
中央卸売市場会計	6億9,421万2千円	6億7,606万2千円	1,815万円
農業集落排水会計	4億2,844万8千円	4億1,845万1千円	999万7千円
大森山動物園会計	6億 547万2千円	5億9,602万7千円	944万5千円
土地取得会計	14億2,511万7千円	14億2,511万7千円	-
廃棄物発電会計	1億7,092万7千円	1億6,274万8千円	817万9千円
国民健康保険事業会計	194億 926万7千円	193億7,750万1千円	3,176万6千円
老人保健医療事業会計	282億5,327万6千円1	281億4,262万4千円	1億1,065万2千円
母子寡婦福祉資金貸付事業会計	億 439万5千円	7,466万5千円	2,973万円
介護保険事業会計 (保険事業勘定)	139億 464万9千円	134億5,813万6千円	4億4,651万3千円
介護保険事業会計 (介護サービス事業勘定)	2,882万1千円	2,882万1千円	-
合計	673億 149万7千円	663億1,848万2千円	9億8,301万5千円

## 公営企業

企業決算では、営業面から見た収支を「収益的収支」、設備など所有財産の面からみた収支を「資本的収支」と表しています。

公営企業の経営は、市民ニーズを満たしながら、収益的収支に大きな赤字が出ないような経営が望ましいといえます。

なお、右表の市立病院・交通局のほか、下水道部、水道局も公営企業会計を採用しています。下水道部の決算は広報あきた11月28日号、水道局は12月12日号で詳しく掲載していますので、そちらをご覧ください。



### 市立病院

厳しい医療環境の中、患者のニーズに応えるための診療体制の充実に努めました。

収益的収支	収入	91億8,602万9千円
	支出	90億8,931万4千円
	差引	9,671万5千円
累積欠損金		27億4,163万5千円
資本的収支	収入	3億2,697万円
	支出	8億1,454万9千円
	差引	4億8,757万9千円
	補てん財源	損益勘定留保資金など 4億8,757万9千円

資本的収支には消費税を含みます

### 交通局

民間事業者の一部路線を移管し、事業規模の縮小による効率化や、職員の待遇向上に取り組みました。

収益的収支	収入	17億5,525万6千円
	支出	17億 943万9千円
	差引	4,581万7千円
累積欠損金		19億7,486万8千円
資本的収支	収入	-
	支出	144万1千円
	差引	144万1千円
	補てん財源	一時借入金 144万1千円

資本的収支には消費税を含みます

#### 用語解説

**収益的収支**...その年度の企業の経営活動で発生した収入と、その収入を得るためにかかった費用(支出)のこと。収入はサービス提供の対価としての料金収入が主体で、支出はサービス提供に要する人件費、光熱水費、減価償却費などです

**資本的収支**...支出には、住民に対するサービスの提供を維持したり、将来の利用増に対応し経営規模を拡大したりする建設改良費や、企業債(借入金)の元金償還金など、収入には、資産の取得などに要する資金である企業債(借入金)や国からの補助金などを計上します

**損益勘定留保資金**...収益的収支の支出に計上される減価償却費など現金支出を伴わない費用は、企業内部に留保された形の資金となります。これを費用化して、資本的収支の資金不足に充当する補てん財源の一部にすることができます

# 秋田市の財産と借金を お知らせします

前ページの決算報告は、一年間の会計年度に区切って、お金の出入りを記録したものです。この方式では、長期にわたって私たちの秋田市に蓄積された資産や負債(借金)がどのくらいあるのかは、わかりません。

そこで、秋田市が現在、道路や公園、教育施設、ごみ処理施設、市営住宅、保育所、消防施設などの財産をどのくらい持つていて、同時に将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示した資料が、この貸借対照表です。

ここには、市民のみなさんにサービスを提供するための秋田市の「資産」がどれくらいあり、またその資産についてこれまでに支払いの済んでいるお金「正味資産」と、これから支払わなければならないお金「負債」がどれくらいあるのが示されています。

なお、地方公共団体の活動目的は住民福祉の増進であることから、「利益」という概念を持っていません。したがって、この貸借対照表は、「収益性」よりも「安全性」や世代間負担の「公平性」などを明らかにする視点に立つて作成されています。

**貸方**… 昭和44年以降  
資産をつくるために市が調達した資金

負債・正味資産合計 3,654億3,268万5千円

**負債の部** 合計 1,474億9,000万8千円

…今後支払いや返済が必要となる、将来の世代が負担する借金

### 1 固定負債

(1) 地方債 1,266億3,324万6千円

…市の借金(市債)の残高のうち翌々年度以降に返済が必要となる元金の金額

(2) 債務負担行為 0円

物件の購入等 0円

債務保証又は損失補償 0円

(3) 退職給与引当金 105億2,564万3千円

…年度末に在職する全職員が普通退職したと想定した場合の退職金の推計値

**固定負債 合計 1,371億5,888万9千円**

### 2 流動負債

(1) 翌年度償還予定額 103億3,111万9千円

…市債の借入残高のうち翌年度に返済が必要となる元金の金額

(2) 翌年度繰上充用金 0円

**流動負債 合計 103億3,111万9千円**

**正味資産の部** 合計 2,179億4,267万7千円

…資産形成のため調達した資金で返済の必要がない金額

**1 国庫支出金** 697億2,032万3千円

**2 県支出金** 62億2,108万 円

**3 一般財源等** 1,420億 127万4千円

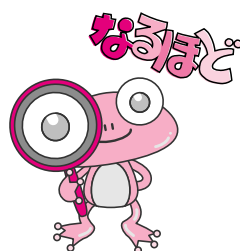
### 債務負担行為に関する情報

…年度を越えて続く契約による後年度の支出予定額や融資に対する債務保証の額などを示しています

物件の購入等 63億5,592万1千円

債務保証及び損失補償 55億7,864万9千円

利子補給等に係るもの 28億 60万 円



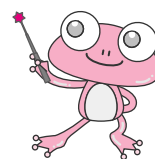
## 資産の約3分の1は 地方債に依存しています

地方債 1,266億円 + 翌年度償還予定額 103億円

**負債・正味資産合計 3,654億円**

= 資産形成に占める地方債の割合 37.5%

これまでいろいろな社会資本を整備するために借りている借金の割合を計る指標です。秋田市の場合、資産形成の際、約3分の1を地方債に依存しています。



## 社会資本を整備したお金の 3分の2は支払い済み

正味資産合計 2,179億円

= 社会資本形成世代間負担率 66.6%

有形固定資産残高 3,274億円

道路・公園などの社会資本(有形固定資産…左ページ)を整備するためにこれまでかかったお金のうち、すでに支払いの済んだお金の割合を示すものです。この比率が高いほど将来世代への負担が少ないといえます。

秋田市では、約3分の2の支払いを終え、残り3分の1が将来の負担となっています。

## 秋田市の場合



広面近隣公園



## 秋田市の有形固定資産は ほぼ5割が土木費で、 3割が教育費

有形固定資産の行政目的別割合を見ると、いろいろな行政分野ごとの資産の状態がわかります。

秋田市が所有する資産は、道路、公園、市営住宅などの土木費が約5割、小中学校、公民館などの教育費が約3割と、この2分野が大きな割合を占めています。



八橋球技場

## 資産総額は 約3年分の歳入に相当

資産合計 3,654億円 = 予算額対資産比率 3.3年分  
歳入合計 1,105億円  
歳入合計は平成14年度の普通会計の金額

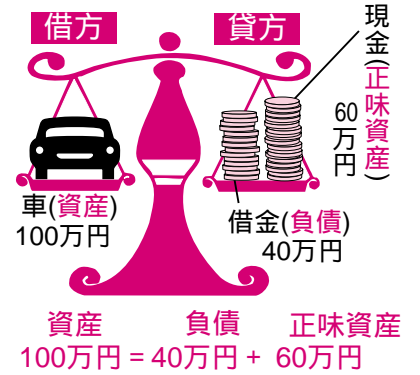
貸借対照表の資産合計は、これまで形成した社会資本が、何年分の歳入の金額に相当するかを見ることができます。この比率が高いほど、社会資本整備が進んでいると考えられます。

秋田市の資産合計は、約3年分の歳入の金額に相当します。

## 貸借対照表ってなに？

例えば、一般家庭で、現金と銀行から借りたお金で車を買ったとします。その結果、**資産**車を取得し、同時に銀行から借りた分の**負債(借金)**、現金で支払った分の**正味資産**が発生します。  
資産・負債・正味資産の三つの状態を表したのが貸借対照表です。左側(借方)と右側(貸方)は、必ず同じ金額になることから**バランスシート**と呼ばれます。

## 一般家庭の場合



## 秋田市の貸借対照表(平成15年3月31日現在)

借方…昭和44年以降市がつくったさまざまな資産	
資産合計	3,654億3,268万5千円
<b>資産の部</b> …将来の世に残る財産や権利など	
<b>1 有形固定資産</b> …長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される土地、建物、機械装置などの資産	
(1) 総務費	60億1,220万1千円 ◀ 市庁舎など
(2) 民生費	66億9,157万9千円 ◀ 保育所、デイサービスセンターなど
(3) 衛生費	342億4,761万円 ◀ 保健所、総合環境センターなど
(4) 労働費	37億2,437万円 ◀ 労働者福祉施設など
(5) 農林水産業費	64億7,569万7千円 ◀ 農林道など
(6) 商工費	18億4,671万円 ◀ 観光施設など
(7) 土木費	1,644億72万円 ◀ 道路、公園、市営住宅など
(8) 消防費	50億7,677万4千円 ◀ 消防庁舎、特殊車両など
(9) 教育費	989億7,563万4千円 ◀ 小中学校、公民館など
(10) その他	2,404万1千円
<b>有形固定資産 合計 3,274億7,533万6千円</b> (うち土地 793億4,908万7千円)	
<b>2 投資等</b>	
(1) 投資及び出資金	88億2,511万2千円 …各種団体への出資金など
(2) 貸付金	17億6,180万4千円 …返済期限が来ていない貸付金
(3) 基金	134億4,659万3千円
特定目的基金	99億4,259万3千円
…庁舎建設基金など、特定の目的のために資金を積み立てているもの	
土地開発基金	35億円
…円滑な事業執行のため、公用・公共用の土地を先行して取得するための基金	
定額運用基金	400万円
<b>投資 合計 240億3,350万9千円</b>	
<b>3 流動資産</b> …1年以内に現金化することが可能な資産など	
(1) 現金・預金	97億5,996万9千円
財政調整基金	24億4,989万9千円
減債基金	49億7,902万6千円 …市債の返済のための積立金
歳計現金	23億3,104万4千円
(2) 未収金	41億6,387万1千円
地方税	28億7,216万1千円
その他	12億9,171万円
<b>流動資産 合計 139億2,384万円</b>	



## 市税の納期

固定資産税第4期、国民健康保険税第8期は、3月1日(月)が納期限です。納期内に納付されるようお願いします。市税の納付には「口座振替」が便利です。

納税課tel(866)2059  
国保年金課tel(866)2189



# INFORMATION

市役所からのお知らせ

## 1 市・県民税の申告はお早めに

平成16年度分市・県民税の申告を3月15日(月)まで地区ごとに受け付けています。詳しい日程は、広報あきた1月23日号7ページをご覧ください。

なお、お住まいの地区の指定日に都合の悪いかたは、3月15日(月)まで市役所分館4階で申告してください。2月22日・29日の日曜日は大町のサンパル秋田でも受け付けます。

受付期間の終了間際は会場が混みあいますので、早めの申告をお願いします。問い合わせ 市民税課個人市民税担当tel(866)2055

## 2 総合環境センターに搬入されるごみ処理手数料が変わります

今年4月1日(木)から、秋田市総合環境センターに搬入されるごみ処理手数料が変更になります。この手数料は、事業所から出る一般廃棄物と、引っ越し・大掃除などで一時的に家庭から出る一般廃棄物が対象となります。

### ごみ処理手数料

現行(3月31日まで)：10kgごとに66円  
平成16・17年度：10kgごとに78円  
平成18年度以降：10kgごとに90円  
なお、ご家庭から町内の集積所に出

されるごみに手数料はかかりません。問い合わせ 廃棄物対策課

tel(866)2943

## 3 市有地の一般競争入札

市有地を一般競争入札により売却します。現地案内は、2月26日(木)。

入札日時：3月5日(金)午前10時(受付は午前9時から)

入札場所：市職員研修棟第2研修室  
入札保証金：入札金額の100分の5以上

\* 現地案内は2月26日(木)です。

所在地	面積
飯島松根西町39番88 他1筆	1,618.06m <sup>2</sup>
卸町二丁目184番1	816.46m <sup>2</sup>
南通築地124番6	114.32m <sup>2</sup>

問い合わせ 管財課tel(866)2053  
詳しくは市ホームページでどうぞ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/pr/koubai.htm>

## 4 4月から市営バスの一部路線を中央交通に移管

市交通局では、4月1日(木)から下記の3路線13系統を秋田中央交通(株)に移管します。交通局のバス路線はこれで約9割が移管されます。全路線が移管されるのは平成18年4月の予定です。

なお、市営バス発行の各種乗車券は、中央交通のバスでも有効期限までお使いいただけます。移管にあたっては、利用者の皆さまにご不便をおかけしないよう準備を進めます。

### 4月からの移管路線

**手形山經由大学病院線** 手形山經由大学病院線/手形山西町經由大学病院線/交通局大学病院線/交通局西町經由大学病院線  
**秋田温泉線** 秋田温泉線/秋田高校入口經由秋田温泉線/交通局秋田温泉線  
**仁別線** 仁別線/仁別リゾート公園線/交通局仁別リゾート公園線/森林学習館前発止仁別リゾート公園線/太平山自然学習センター前発止交通局仁別リゾート公園線  
バス乗り場の変更(4月から)

**秋田駅西口バス乗り場** 市営バス

番線 中央交通

ただし、中央交通「泉山王環状線(泉回り)」は 番線

**買い物広場バス乗り場** 市営バス

番線 中央交通

問い合わせ

交通局管理課tel(866)3892

秋田中央交通(株)tel(823)4413

## 5 食品衛生監視指導計画(案)のご意見を

昨年5月、食品衛生法が改正され、野菜、果物の生産から、魚・肉・加工食品の製造販売まで、監視、検査が強



「防火ポスターコンクール」入賞作品を、2月14日(土)から22日(日)までJR秋田駅のぼろーどに展示します。ぜひご覧ください。(財)秋田県消防協会tel(832)3791

# 女性外来を開設

市立秋田総合病院



市立秋田総合病院では、2月18日(水)から女性医師による女性外来(健康相談)を開設します。

女性特有の身体的症状や精神的不安などの総合的な健康相談を行います。相談は、1人約30分で、1日4人までの電話予約制です。相談料は1回2,500円(税別)。

**相談日** 毎月第3水曜日および第3木曜日

**時間** 午後2時30分～4時30分

**担当医**  
水曜 本間真紀子先生(本間医院院長)  
木曜 長沼晶子先生(ながぬま内科院長)

**申し込み** 市立病院医事課tel(823)4171・内線2150(平日の午前8時30分～午後5時)

## 市民協働型 まちづくりへの ステップ!



## 市民活動促進の 基本方針にご意見を お願いします

地域に住む住民が、地域の特色をいかしたまちづくりを行っていく、いわゆる地方分権の流れのなか、住民と行政が力を合わせ、協働してまちづくりに取り組んでいくことが強く求められています。

このような市民協働型まちづくりへのワンステップとして、市では、各種の市民活動にだれでも参加しやすくなるような環境をつくっていくため、「(仮称)市民活動促進基本方針」を策定します。その原案を下記のとおりお示ししますので、これに対するご意見を、2月27日(金)まで募集します。お寄せいただいたご意見は、基本方針への反映の仕方などを付けて公表します(住所、氏名などは公表しません)。

なお、ここでいう市民活動とは、市民一人ひとりが、それぞれの能力や知恵を発揮しながら、幅広く他の人たちをサポートしていく活動をさします。

### 資料閲覧場所

秋田市ホームページ、企画調整課、市民相談室、土崎・新屋支所の窓口

ご希望のかたには資料を郵送しますので、企画調整課へご連絡ください。

### ご意見の提出

所定の用紙で、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで、

〒010-8560秋田市山王一丁目1-1

秋田市企画調整課 ファクス(866)2278

Eメール ro-plmn@city.akita.akita.jp

問い合わせ 企画調整課tel(866)2032

## 相場助役を再任 新収入役に佐々木氏



相場道也助役



佐々木敏雄収入役

相場道也助役の任期満了にともない、1月19日に開かれた市議会の同意を得て、同助役が再任されました。

また、保坂五郎収入役の任期満了にともない、新任の収入役に建設部長の佐々木敏雄氏が就任しました。

発令は、相場助役が1月27日、佐々木収入役が1月30日で、任期は両氏とも4年です。なお、建設部長の事務は、相場助役が取り扱うこととなります。

化されました。

市では、食品衛生法に基づき、監視の回数基準や食品の検査計画などを示した「平成16年度秋田市食品衛生監視指導計画(案)」を作成し、これに対するご意見を2月20日(金)まで募集します。お寄せいただいたご意見は、指導計画への参考とし公表します(住所、氏名などは公表しません)。

**資料閲覧場所** 市保健所ホームページ、市保健所衛生検査課、市民相談室、土崎・新屋支所  
**意見の提出** 様式は問いません。住所、氏名(団体・企業の場合は、その名称と代表者名)、電話番号を書いて、持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで、〒0100976八橋南一丁目8番3号衛生

## 6 2月21日(土)は 自動交付機を休止

自動交付機を休止

2月21日(土)は、市役所庁舎の作業停電のため、市役所正面玄関と秋田駅市民サービスセンターにある住民票、印鑑登録証明書を発行する自動交付機が利用できません。  
なお、自動交付機の利用に必要な「あきた市民カード」の交付は、市民課土崎・新屋支所で、平日の午前8時30

生検査課 ファクス(883)13344  
Eメール ro-hlex@city.akita.akita.jp  
問い合わせ 市保健所衛生検査課  
tel(883)1181

## 7 電話加入権の公売

電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は3万円(消費税別)です。  
なお、都合により公売を中止する場合があります。詳しくは、納税課納税担当へ。☎(866)2058  
とき/2月24日(火)午後1時  
ところ/市役所2階の正庁

分から午後7時まで行っています。  
問い合わせ 市民課  
tel(866)2018



屋内だから寒くても  
へっちゃん！

## セリオンリストに 遊びにきてね

クマちゃんと体操  
じゃんけん大会  
段ボール大型迷路  
など

2月27日(金)までの平日午前10時～正午、土崎のセリオンリストで、楽しい遊びでいっぱい遊べるよ！  
入場無料。団体でおいでの際は、事前に秋田グリーンサム倶楽部へお知らせください。tel(878)3986

市保健センター 南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 3月26日(金)、市保健センター  
東部・西部(新屋・勝平)地区 = 3月30日(火)、市保健センター

### ぱくぱく教室

2歳前後のお子さんのいるかたが対象。幼児食の進め方、食品の調理法、試食。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って、お子さんと一緒にどうぞ。無料。定員35人。事前に電話で予約が必要です。  
とき / 3月15日(月)午前10時～11時30分(9時50分までに会場へ) ところ / 市保健センター  
申し込み 2月16日(月)から市保健所保健予防課tel(883)1175

### 市保健所の離乳食教室

会場は市保健センター。受講無料。お子さんと一緒に、開始10分前までに直接会場へどうぞ。市保健所保健予防課tel(883)1175  
**初期離乳食** = 生後4～5か月のお子さんのいるかたが対象。月齢にあった離乳食の進め方を具体的に指導します。食品の調理法の講話、試食。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりをお持ちください。  
とき / 3月2日(火)午前10時～11時30分  
**中期離乳食** = 生後6～7か月のお子さんのいるかたが対象。月齢にあった離乳食の進め方や歯のお手入れ法の指導、栄養士・保健師・歯科衛生士による個別相談など。母子健康手帳、筆記用具をお持ちください。保護者のみの参加もできます。  
とき / 2月23日(月)午前10時30分～11時30分と、午後1時30分～2時30分の2回

### ほのぼの育児教室

生後6か月までのお子さんのいるお母さんや保護者が対象。小児科医師による子育てについてのお話と、参加者同士の情報交換を行います。託児もあります。

とき / 2月25日(水)午後1時20分～3時 ところ / 市保健センター  
定員 / 先着30組  
申し込み 2月16日(月)から市保健所保健予防課tel(883)1174

### 幼稚園で遊ぼう

**お店屋さんごっこ遊びで楽しいお買い物** = 2歳以上の未就園児とその親が対象。2月17日(火)午前10時～11時、外旭川幼稚園で。事前にお申し込みを。tel(868)3400  
**あそびにおいで** = こま、お手玉、竹馬などの昔遊び。2月18日(水)午前9時～11時、秋田聖使幼稚園で。tel(862)4880

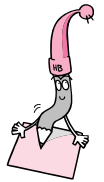
### 移動おもちゃライブラリー

楽しいおもちゃがいっぱい！おもちゃの修理もありますのでお持ちください。参加無料。  
とき / 2月24日(火)午前10時～11時30分 ところ / 南部公民館  
問い合わせ オリブ園 tel(828)7750

### 育児サークルへどうぞ

**このゆびとまれ!** = 就園前のお子さんとその保護者が対象。2月17日(火)午前10時～11時30分、明德児童センターで。明德地区主任児童委員の奥山さんtel(835)0674  
**とんとんくらぶ** = 下北手地区にお住まいの3歳未満のお子さんご家族が対象。2月18日(水)午前10時～11時30分、下北手児童センターで。下北手地区主任児童委員の兒玉さんtel(834)7347  
**あおぞらキッズ** = 就園前のお子さんご家族が対象。2月22日(日)午前10時～11時30分、外旭川児童センターで。外旭川民児協の兒玉さんtel(868)1265  
**しゃぼんだま広場** = 御野場、四ツ小屋、御所野にお住まいの就園前のお子さんご家族が対象。2月27日(金)午前10時～、四ツ小屋児童センターで。四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さんtel(839)3891

## 子育て支援の ニーズ調査に ご協力を



市では、子育てに関する生活実態や、要望、意見などを把握するため、子育て中の世帯を対象に、「秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査」を行っています。

無作為に抽出した約4,600世帯に調査票を郵送しましたので、ご協力をお願いします。集計結果は今後の次世代育成支援施策の検討に活用します。



少子化をくい止める！  
次世代育成支援施策

国では、少子化対策としてこれまでさまざまな施策を行ってきましたが、平成13年には統計史上最低の出生数を記録しました。

この流れをくい止めるため、昨年「次世代育成支援対策推進法」を制定。平成16年度中にすべての自治体に行動計画の策定を義務づけ、「男性を含めた働き方の見直し」「地域における子育て支援」などの取り組みを盛り込むことが求められています。詳しくは、市のホームページからどうぞ。

問い合わせ 児童家庭課tel(866)2094  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/ch/>

## 児童手当のお知らせ

問い合わせは市民課総務担当へ。  
tel(866)2072

**児童手当を受けていないかた...**  
平成9年4月2日以降に生まれたお子さんを養育し、まだ児童手当の申請をしていないかたは、市民課、土崎・新屋支所で手続きをしてください。申請の翌月分からの支給となります(所得制限あり)。なお、公務員のかたは勤務先への申請となります

**児童手当を受けているかた...**平成15年6月以降に退職などで厚生年金などを脱退し、まだ市民課に連絡していないかたは、至急、市民課へご連絡ください。手続きが遅れると支給金を返していただく場合もあります





平成13年度から始まったIT講習。今年度も、2,151人(12月末現在)のかたが受講されています。なかでも「デジカメ講座」は5.9倍、「写真入り名刺作成」は3.5倍と高倍率となっています。応募多数の場合、新規受講者を優先して抽選を行っていますのでご了承ください。

## 無料IT講習

赤字のコース パソコン初心者が対象  
黒字のコース 文字入力・マウス操作の  
できるかたが対象

申込番号	開催コース	開催日	時間
女性21	エクセル初級(未就学児託児可)	3月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)	13:30~16:30
女性22	基礎技能	3月4日(木)・11日(木)・18日(木)	10:00~15:00
赤れ5	ワード初級	3月5日(金)・10日(水)・15日(月)	10:00~15:00
中公19	はじめてのパソコン基礎技能	3月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)	18:00~20:45
中公20	インターネット&メール	3月6日(土)	10:00~16:00
民俗5	エクセル初級と家計簿作り	3月17日(水)・24日(水)	10:00~16:00
土公35	あいさつ状(はがき)作成	3月8日(月)	9:00~16:00
土公36	新年度行事表作成(エクセル)	3月11日(木)	9:00~16:00
土公37	画像入り名刺作成(ワード)	3月16日(火)	9:00~16:00
将軍6	あいさつ状(はがき)作成	3月18日(木)	9:15~16:15
西公23	エクセル初級	3月2日(火)・5日(金)	9:30~16:30
西公24	ワード初級	3月7日(日)・14日(日)	9:30~16:30
西公25	基礎技能	3月16日(火)~19日(金)	9:00~12:00
東公35	基礎技能	3月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)	9:00~12:00
東公36	エクセル基礎	3月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)	9:00~12:00
東公37	ワード基礎	3月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	18:00~21:00
東公38	デジカメ講座	3月8日(月)・15日(月)	13:30~16:30
東公39	デジカメ講座	3月21日(日)	9:00~16:00
南公20	基礎技能	3月4日(木)・5日(金)・8日(月)・9日(火)	9:30~12:30
南公21	ワード初級	3月22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日(金)	13:30~16:30
北公25	基礎技能	3月1日(月)~4日(木)	9:00~12:00
北公26	ワード初級	3月1日(月)~4日(木)	13:00~16:00
北公27	エクセル初級	3月8日(月)~11日(木)	9:00~12:00
明德43	ワードはじめの一步	3月7日(日)	10:30~16:30
明德44	ワードで作ろう!地図入り文書	3月11日(木)・12日(金)	10:10~12:40
明德45	基礎技能とインターネット体験	3月16日(火)~18日(木)	13:00~17:00
明德46	エクセルはじめの一步	3月20日(土)	10:30~16:30
明德47	ホームページを作ってみよう! (ファイル操作ができるかたが対象)	3月23日(火)~25日(木)	13:30~16:30
土図33	基礎技能	3月3日(水)・4日(木)	10:00~16:00
土図34	インターネット&メール	3月18日(木)	10:00~16:00
土図35	画像入りあいさつ文(一太郎)	3月27日(土)	10:00~16:00
新図21	基礎技能	3月3日(水)~5日(金)	13:00~17:00
新図22	基礎技能レベルアップ	3月10日(水)~12日(金)	13:00~17:00
新図23	ワード初級	3月17日(水)~19日(金)	13:00~17:00
新図24	基礎技能レベルアップ	3月24日(水)~26日(金)	13:00~17:00

### 申し込み方法

往復はがきに申し込み番号(1つのみ)、住所、氏名、年齢、電話番号、今年度受講済みの施設・コース名を書いて、2月20日(金)(当日消印有効)まで、受講希望施設あてにお申し込みください。定員各10人(東公39のみ18人)。女性21で託児希望のかたは、お子さんの名前、年齢、性別を書いてください。

### 申し込み先・問い合わせ

女性 = 女性学習センターtel(824)7764 〒010-0921大町二丁目3-27サンパル秋田  
赤れ = 赤れんが郷土館(駐車場がありません) 申し込みは女性学習センターへ  
中公 = 中央公民館tel(824)5377 〒010-0921大町二丁目3-27サンパル秋田  
民俗 = 民俗芸能伝承館(駐車場がありません) 申し込みは中央公民館へ  
土公 = 土崎公民館tel(846)1133 〒011-0945土崎港西四丁目2-10  
将軍 = 将軍野高齢者学習センター 申し込みは土崎公民館へ  
西公 = 西部公民館tel(828)4217 〒010-1631新屋元町15-14  
東公 = 東部公民館tel(834)2206 〒010-0041広面字釣瓶町13-3  
南公 = 南部公民館tel(832)2457 〒010-0062牛島東六丁目4-5  
北公 = 北部公民館tel(873)4839 〒010-0146下新城中字野前谷地263  
明德 = 中央図書館明德館tel(832)9220 〒010-0875千秋明德町4-4  
土図 = 土崎図書館tel(845)0572 〒011-0946土崎港中央六丁目16-30  
新図 = 新屋図書館tel(828)4215 〒010-1632新屋大川町12-26

# 育児

## 乳幼児健康診査

個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。市保健所保健予防課tel(883)1172

### 4・7・10か月児健康診査...

4・7・10か月になった日から1か月以内のお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載されている市内の委託医療機関で行っています

### 1歳6か月児健康診査...

平成14年8月生まれのお子さんが対象です。初日は混雑しますので、地区割りを確認して対象となる日に直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。

また、2歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分~1時30分。

中央地区 = 3月3日(水)、市保健センター  
南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 3月5日(金)、市保健センター  
北部地区 = 3月9日(火)、土崎支所

東部・西部(新屋・勝平)地区 = 3月11日(木)、市保健センター

3歳児健康診査...平成12年9月生まれのお子さんが対象です。初日は混雑しますので、地区割りを確認して対象となる日に直接会場へ。都合が悪く、受診できないかたはご連絡ください。

また、4歳未満のお子さんは受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は母子健康手帳別冊にある3歳児健康診査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分~1時30分。

北部地区 = 3月18日(木)、土崎公民館  
中央地区 = 3月25日(木)、

# 公園や町内の花だんに 花の苗をさしあげます



うるおいとやすらぎを与えてくれる緑。  
大事に育てて、まちに緑を増やそう！

町内会や子ども会などの団体  
単位でお申し込みください。

植える場所 1 か所につき 1 団  
体です。希望団体数が多い場合  
は、ご希望数に添えない場合が  
ありますのでご了承ください。

**種類** 春 パンジー  
夏 マリーゴールド、サルビ  
ア、日々草、ペゴニア

**引き渡し時期** 春 4月中旬ごろ  
夏 6月中旬ごろ

**本数** 1 団体に春、夏それぞれ  
100本まで。1㎡当たり20  
本が目安です

**申し込み** 春植えと夏植え、別々の往  
復はがきに右記のはがきの  
書き方を参考に 2月27日  
(金)(当日消印有効)まで公園  
課へtel(866)2445

はがきの書き方(例)

<input type="checkbox"/> 往信 〒010-8560 秋田市山王二丁目1番1号 秋田市役所 公園課 行	*何も記入しないで ください
--	-------------------

往信おもて 返信うら

<input type="checkbox"/> 返信 〒010-0000 記入してください 代表者の住所と氏名を	<b>花苗申し込み</b> ① 季節 ② 団体名 ③ 植える場所 花壇の面積(m) ④ 代表者の住所 ⑤ 代表者の氏名 ⑥ 代表者の電話番号 (携帯でも可)
---	--

返信おもて 返信うら

春と夏を両方申し込む場  
合は別々の往復はがき  
でお申し込みください



## 町内を花いっぱい

花を植えたプランターをお貸しします

花だんのない町内会の公園や広場に置く、花を植えた  
プランターをお貸しします。貸出数は1団体につき  
15個以内。ただし、建物の中や道路には置けません。

**花の種類** マリーゴールド、サルビア、日々草、ペゴニア

**貸出期間** 6月中旬～11月上旬

**申し込み** プランターの設置場所を決め、2月27日(金)まで、  
直接公園課(市庁舎3階)へ印鑑を持っておいでく  
ださい。なお、設置場所などの確認のため、電  
話や郵便での申し込みは受け付けておりません。  
ご了承ください。

詳しい放送日程は  
広報課へどうぞ  
tel(866)2034



**5分間テレビ番組**  
AAB おはよう秋田市から  
月～金 午前10時55分～  
ABS こんにちは秋田市から  
月～金 午後3時50分～  
土 午後3時55分～  
AKT こんばんは秋田市から  
水 午後10時54分～

**15分** 2/29(日) 7:30～ ABSおはよう秋田市市長です「進む合併協議 出演:秋田市市長、河辺・雄和町長」

2/13(金) 2/17(火)  
市町合併に向けて～河辺町編  
童子の雪まつり・ボラ  
ン  
ティア大活躍!  
明日のクリエイターたち

2/18(水) 2/24(火)  
市スポーツ賞受賞者  
のぞいてみよう冬の動物園  
新収蔵品展  
～千秋美術館企画展

平成16年度

## 花のあるまちづくり 協力員を募集

千秋公園などの花だんづくりや手入れをし  
てくださるかたを募集します。この作業で得  
た経験を積極的に町内会などの花だんづくり  
の指導に活かせるかたはぜひご応募ください。

**募集対象**

花苗、肥料袋(20kg)の運搬、植付、草取  
り、水まき、花だんを耕すなどの作業を  
4月から1年間(冬期間を除く)、月に3  
～4回、市の指定する平日に作業してい  
ただける健康なかた(中腰での作業を3日  
間続けて行うときもあります)

**定員**

大森山公園 9人 千秋公園 9人  
八橋運動公園 9人 平和公園 5人  
希望者多数の場合は抽選となります。

**報酬**

1日4,100円(半日の場合2,050円)

**申し込み**

往復はがきに、下記の書き方を参  
考に2月27日(金)(当日消印有効)ま  
で公園課へ。tel(866)2445

はがきの書き方(例)

<input type="checkbox"/> 往信 〒010-8560 秋田市山王二丁目1番1号 秋田市役所 公園課 行	*何も記入しないで ください
--	-------------------

<input type="checkbox"/> 返信 〒010-0000 申請者の住所と氏名 を記入してください	<b>花のあるまちづくり協力員申し込み</b> ① 住所 ② 氏名 ③ 生年月日(満●●歳) ④ 電話番号(携帯でも可) ⑤ 希望する公園 第1希望( ) 第2希望( ) ⑥ 経験の有無 (1)公開名 (2)経験年度
---	--

往信おもて

返信うら

返信おもて

返信うら



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分～  
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～  
秋田コミュニティ放送 市長と一緒に 毎週水 午前9時00分～

子育て応援します!  
建都400年事業の紹介



# 催し物

## テルサ社交ダンスパーティー

社交ダンスのほか、タンゴのデモンストレーションなど。チケットは前売り1,000円・当日1,300円。詳しくは秋田テルサ。tel(826)1800  
とき / 3月6日(土)午後6時～8時30分  
ところ / 秋田テルサ

## 新屋図書館の映画鑑賞会

片岡千恵蔵出演「新選組」を上映します。入場無料。先着100人。  
とき / 3月6日(土)午後1時開場  
ところ / ももさだホール  
問い合わせ 新屋図書館  
tel(828)4215

## 大人のための昔語り

大人向けの長い話を中心とした昔話や民話など。無料。定員50人。  
とき / 2月29日(日)午後2時～3時  
ところ / 土崎図書館2階  
申し込み 2月17日(火)午前9時から土崎図書館に電話か直接カウンターへ。tel(845)0572

## 生誕100年・小林多喜二展

「蟹工船」などで知られるプロレタリア作家・小林多喜二ゆかりの品々を展示します。入場無料。  
とき / 2月18日(水)から21日(土)まで午前10時～午後6時(最終日のみ5時まで)  
ところ / アトリオン2階  
問い合わせ 小林多喜二展実行委員会事務局の佐藤さんtel(863)0726

## 消防職員意見発表県大会

消防防災をテーマに、県内消防本部職員が意見発表します。  
とき / 2月20日(金)午前10時30分～  
ところ / 文化会館小ホール  
問い合わせ 県消防長会事務局  
tel(823)4000

## ハローワーク就職面談会

求職中のかたが対象です。学生は除きます。履歴書をお持ちのうえ直接会場へおいでください。  
とき / 2月16日(月)午後1時30分～3時30分  
ところ / 秋田ビューホテル4階  
問い合わせ ハローワーク秋田紹介部門tel(864)4111



# リサイクルプラザ見学会

2月24日(火) 27日(金)  
各日午前10時～正午  
秋田市リサイクルプラザ

家庭から出た資源化物がどのようにリサイクルされているか見てみよう！ リサイクル談義、ボトルクラフト体験など。定員各10人程度。

申し込み

参加希望日の前日午後4時までに秋田市リサイクルプラザ  
tel(829)1188



2月21日(土)・22日(日)  
1泊2日

参加料 大人4,500円  
小中学生3,200円

野外炊飯、ハイキングを楽しもう！ 雪中テント泊も体験できます(まんたらめ館内泊も可)。小学生は保護者同伴。先着50人。

申し込み

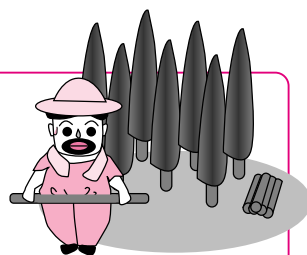
太平山自然学習センター  
まんたらめtel(827)2171

まんたらめメモリー  
スノーキャンプ  
2004

# 秋田スギ柱材プレゼント

## 新築住宅に

県では、住宅を新築されるかたに「乾燥秋田スギ柱材」を無料でさしあげます。募集戸数は100戸。1戸あたり90本を上限とします。  
柱を年度内に活用するなどの条件があります。詳しくは県秋田スギ振興課木材利用推進班へ。tel(860)1914



柱材 含水率 20%以下 規格 12cm角 長さ 3m

申し込み 3月1日(月)から19日(金)までに、市林務課(市庁舎分館2階)、秋田地域振興局森づくり推進課(秋田地方総合庁舎2階)にある申込書でお申し込みください。申込書は、あきた県産材利用センターのホームページからも入手できます。http://www.kensanzai.com



# 守ろうね! ワンちゃんの散歩マナー

町内会にプレートをさしあげます

市では、犬の散歩マナーの向上を市民に呼びかけるプレート(30×40cm、アルミ製)を町内会に無料でさしあげます。お申し込みは町内会単位でどうぞ。

申し込み

2月23日(月)まで、往復はがき(1町内会につきはがき1枚)で右記を参考に、衛生検査課へ。応募多数の場合抽選となります。選考については、昨年度抽選にもれた町内会を優先しますのでご了承ください

問い合わせ 衛生検査課tel(883)1182



飼い犬のふんの放置は、「秋田県空き缶等の散乱の防止に関する条例(通称：ポイ捨て禁止条例)」で禁止されています。違反者は2万円以下の罰金となります。

はがきの書き方(例)

<input type="checkbox"/> 返信 秋田県保健所衛生検査課 散歩プレート係	秋田市八橋南一丁目 8-1-3	*何も記入しないでください
---	--------------------	---------------

往復おもて

返信うら

<input type="checkbox"/> 返信 住所と氏名	町内会の代表者の 1.町内会名 2.世帯数 3.町内会の代表者名 4.代表者の住所 5.電話番号 6.希望枚数(3枚まで)
--------------------------------------	---

往復おもて

返信うら



## 税理士会の 確定申告無料相談

給与所得者、年金所得者、小企業の事業所得者が対象。所得計算・申告書作成・改正消費税の相談などに応じます。東北税理士会tel(832)2331

東北税理士会秋田南支部 会場 秋田駅トピコ3階

2月20日(金)～22日(日) 午前9時30分～正午と午後1時～4時  
来場者が多いため、相談時間は1人30分以内で。

東北税理士会秋田北支部 会場 土崎支所

2月20日(金)、3月1日(月)～5日(金)  
午前9時～正午と午後1時～4時



課tel(889)2270

### 腎臓病を考える集い

「腎炎保存期の食事療法と透析患者の食事療法」についての講演会。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 2月22日(日)午前10時～正午  
ところ / 県社会福祉会館身障センター3階会議室

問い合わせ (財)秋田県臓器移植推進協会tel(832)9555

### 危険物取扱者試験準備講習会

会場は、丙種が文化会館、乙種が秋田テルサ。受講料は会員9,000円、個人14,000円。補習は8,400円。

乙種第4類 平日コース = 2月26日(木)・27日(金)午前9時～午後5時  
土日コース = 3月13日(土)・14日(日)午前9時～午後5時 補習 = 4月18日(日)午前9時30分～午後4時

丙種 3月21日(日)午前9時～午後4時

申し込み (社)秋田県危険物安全協会連合会tel(836)3236

### 普通救命講習会

心肺蘇生法、応急手当を学びます。とき / 2月22日(日)午前9時～正午  
ところ / 秋田南消防署 参加料 / 無料

申し込み 秋田南消防署救急担当  
tel(839)9551



## 案内

### 知的障害者の生活を支援します

泉にある福祉複合施設「ウェルビューいづみ」では、知的障害者の生活支援事業を行っています。原則として働いている知的障害者で、アパート、マンション、グループホームなどにお住まいのかたが対象です。

支援内容は、日常生活、仕事、金銭、衣食住、健康、余暇活動に関する

こと、および近隣との人間関係や親との関係調整など。ご利用は登録制になります。詳しくはウェルビューいづみ知的障害者生活支援センターへ。tel(896)7088

### 国際教養大教職員の住宅募集

4月に開学予定の国際教養大学(雄和町)では、教職員(約6割が外国人教員)向けの賃貸住宅を募集しています。希望物件は一軒家で、おおむね3LDK以上 洋式トイレ付き 駐車場付き 大学まで車で30分以内。詳しくは、県国際教養大学設置準備事務局施設整備班へ。tel(860)5456

### 県育英会の学生寮入寮者募集

県育英会が運営する学生寮の入寮者を募集します。大学、短大、専修学校に合格し、4月から1年生になるかたが対象です。定員各20人程度。入寮面接は、3月13日(土)にみずほ苑で。

男子・東京寮 = 世田谷区北沢一丁目。月額35,000円

女子・ビューリー千秋寮 = 川崎市中原区宮内四丁目。月額44,000円

申し込み 申請書を請求のうえ2月27日(金)まで県育英会tel(860)3552

### 県立大学の履修生・聴講生募集

県立大学では、来年度の科目等履修生(試験を受けて単位を修得)と聴講生(単位修得はなし)を募集します。出願期間は2月27日(金)まで。入学検定料、入学科、授業料がかかります。応募方法など詳しくは県立大学事務局教務学生課へ。tel(872)1526

<http://www.akita-pu.ac.jp/>

### 放送大学学生募集

放送大学では、4月入学の学生を募集しています。テレビとラジオで授業を行うので、マイペースで学習でき、1科目からでも学べます。教養学部、大学院の2コース。出願期間は、2月29日(日)まで。募集要項

の請求は、フリーダイヤル0120-864-600へ。

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

### 秋田市日本語教室

外国出身で日本語を母語としないかたが対象です。日常生活に必要な会話や基本的な読み書きを3つのレベルに分けて指導します。

とき / 毎週木曜日、午後6時30分～8時  
ところ / 県国際交流協会(県社会福祉会館4階) 受講料 / 月1,000円 教材費 / 年間3,000円

申し込み 今野さんtel(831)4644

添野さんtel(863)0866

### 苗木をあっせんします

秋田市民憲章推進協議会では、生け垣・庭園用などの苗木をあっせんします。ご希望のかたは、各公民館(中央公民館を除く)、各地域センターなどにある申込書で2月23日(月)から25日(水)まで最寄りの公民館、地域センターへお申し込みください。

問い合わせ 秋田市民憲章推進協議会事務局tel(866)2253

### 市立体育館の一般開放

2月24日(火)午後4時～8時に市立体育館メインアリーナを開放します。バスケット、バドミントン、卓球などにどうぞ。tel(866)2600

### 在宅介護者の集い

現在家庭で介護しているかたが対象です。参加無料。直接会場へ。

とき / 2月25日(水)午後1時30分～3時  
ところ / 市保健センター

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田伴三郎さんtel(863)0935

### 千秋美術館が臨時休館

千秋美術館は、アトリオンピルの保守・点検のため2月21日(土)・22日(日)休館します。tel(836)7860

# 情報チャンネルa

バランス感覚試されている冬の道 ヒサト



## 講座

### 赤れんが郷土館の講座

会場は赤れんが郷土館です。

**昔ながらの和綴じ製本** = 伝統的な和綴じによる本作り。2月24日(火)と25日(水)の2コース、午後1時～4時。材料費700円。先着各24人。

申し込み 2月17日(火)午前9時から赤れんが郷土館tel(864)6851

**和綴じ製本の帙(ケース)作り** = 和綴じ製本の講座を受講したことがあり、和綴じ本を準備できるかたが対象です。2月26日(木)午後1時～4時。材料費900円。先着24人。

申し込み 2月18日(水)午前9時から赤れんが郷土館tel(864)6851

### 厚紙でつくる小物入れ

小・中学生とその家族が対象。菓字箱をお持ちください。先着20人。とき / 2月22日(日)午前10時～正午

ところ / 土崎公民館 参加料 / 無料  
申し込み 2月15日(日)から土崎公民館tel(846)1133

### ゆめ体験教室

小中学生が対象。公民館サークルを体験！短歌作りとかるた遊び。とき / 3月13日(土)午前9時30分～11時30分

ところ / 土崎公民館 定員 / 先着10人  
申し込み 土崎公民館 tel(846)1133 ファクス(846)1134

### いきいきサロン・ヨガ教室

おおむね60歳以上のかたが対象。裸足で行いますので、靴下を脱ぎやすくしておいでください。無料。とき / 2月26日(木)午前10時～正午

ところ / 八橋老人いこいの家  
問い合わせ 八橋老人いこいの家  
t e l (862)6025

### 中央公民館の講座

会場はサンパル秋田。先着各25人。申し込みはいずれも2月16日(月)から中央公民館。tel(824)5377

**ひなまつり料理** = 2月25日(水)午前10時～午後零時30分。材料費1,000円 **春野菜の漬け物** = 3月3日(水)・17日(水)の2回、午前10時～正午。材料費1回につき500円

### 女性学習センターの講座

会場はサンパル秋田。申し込みはいずれも2月17日(火)午前9時から女性学習センター。tel(824)7764

**気功教室** = 2月26日(木)から3月25日(木)までの毎週木曜日に5回、午後6時30分～8時。受講料500円。先着20人

**がんばり過ぎない介護を考えま専科** = 介護保険制度を上手に使い、ゆとりある介護を考えます。2月27日(金)から3月19日(金)までの毎週金曜日に4回、午後1時30分～3時30分。受講料200円。先着20人

**体にやさしいお菓子づくり** = キャロットケーキ、豆乳ごまゼリー作り。3月4日(木)午前10時～午後1時。受講料700円。先着24人

### 市民講座「雑祭りと女性」

各地の雑祭りを研究してきた藤田順子さんが講師。無料。先着50人。とき / 3月2日(火)午後1時30分～3時

ところ / 中央図書館明德館2階  
申し込み 2月17日(火)午前8時30分から明德館に電話が直接カウンターへ。tel(832)9220

### ひなまつり飾りちらし寿司教室

ちらし寿司、はまぐりもち・うしお汁、ミートローフを作ります。材料費1,000円。先着16人。

とき / 2月27日(金)午前10時～午後2時

ところ / 東部公民館  
申し込み 2月16日(月)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

### 昔のおやつづくり教室

さつまいもドーナツ、ゆべしなど。材料費500円。先着18人。

とき / 3月10日(水)午前10時～午後零時30分

ところ / 南部公民館  
申し込み 2月17日(火)午前8時30分から南部公民館tel(832)2457

### 国際理解講座

「今後の国連のあり方」と題し、県市町村国際文化研修所の明石康学長が講演します。受講無料。

とき / 3月9日(火)午前10時～正午

ところ / 秋田県市町村会館  
申し込み 3月2日(火)まで県市町村国際文化研修所tel(883)0023

### 土崎公民館の子育てセミナー

「子どもたちの健やかな未来のために」と題し、「秋田の寂聴さん」こと長谷川恵光住職が講演します。無料。

とき / 2月26日(木)午後1時30分～3時

ところ / 土崎公民館  
申し込み 2月25日(水)まで土崎公民館tel(846)1133

### 学習ボランティアセミナー

学習ボランティアとまちづくり、今後のボランティア活動についての講演です。受講無料。先着50人。

とき / 2月26日(木)、3月10日(水)・24日(水)午前10時30分～正午(は午前10時～)

ところ / サンパル秋田 明德館 まんたらめ  
申し込み 2月16日(月)から生涯学習室tel(866)2245

### 秋田再発見! ~秋田大学発

「秋田の水は大丈夫か」「地球温暖化と秋田の雪」と題し、秋田大学教授が講演します。入場無料。

とき / 2月14日(土)午後1時30分～4時

ところ / 秋田大学総合研究棟1階講義室  
問い合わせ 秋田大学学務部学務





昭和45年、広小路の歩行者天国。熱い視線を独り占め！

## あきたノスタルジー

秋田の昔を、写真で振り返ります。

昭和45年11月3日の文化の日、  
広小路が歩行者天国となり、多くの買い物客でにぎわいました。  
歩行者天国は、この年の8月、東京の銀座や新宿でスタート。  
高度経済成長を背景に車の通行が急増したため、  
安心して商店街で買い物ができるようにと、全国的に広まりました。  
買い物の途中、ベンチに座ってつろぐ人、ゆっくりと散策する人、  
おもちゃの車に乗ったこどもは広い道路を独り占め。  
にぎわいの中にも、なんだか時間がのんびりと過ぎていく感じのする風景です。

### 釣りバカ日誌 15 秋田がロケ地



秋田のみなさん  
待っててネ！

映画「釣りバカ日誌15」(朝原雄三監督 今夏公開)の撮影地に秋田県が選ばれました。4月、5月に秋田市や男鹿市などで撮影が行われる予定です。街で見かけたら声をかけてくださいね。ご協力お願いします。

### ★マドンナは江角マキコさんに決定★

主演のハマちゃん(西田敏行さん)とスーさん(三國連太郎さん)の名コンビに加え、今回のマドンナ役は江角マキコさんに決定。秋田を舞台にどんな話が展開するか今から楽しみ！